

京都市告示第463号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）  
第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する  
指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和3年12月8日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者  
株式会社あいここ（代表取締役 藤原 恵子）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地  
京都市下京区本燈籠町21-2
- 3 事業所の名称  
愛と心の相談支援センター京都
- 4 事業所の所在地  
京都市下京区本燈籠町21-2
- 5 指定する事業の種類  
計画相談支援
- 6 指定年月日  
令和3年12月1日
- 7 事業所番号  
2630481428

（保健福祉局障害保健福祉推進室）